

青森県と保険会社・銀行との がん検診受診率向上に係る合意が締結されました。

県内におけるがん検診の受診率向上を図るため、県と保険会社及び銀行とが連携・協力して取組を推進していくことに関する合意締結式が平成21年11月19日（木）、県庁で行われました。

【合意の内容】

- 青森県は、保険会社・銀行に対して、がん検診に関する情報を提供する。
- 保険会社・銀行は、青森県におけるがん検診の受診率向上のための広報・啓発活動を行う。
その他、青森県における「がんの予防と早期発見」に向けて、各種連携・協力を図る。

【合意の相手方及び当面の取組（予定）】

企業名	合意に基づく当面の取組（予定）
アフラック	(1) 県の広報パンフレット等を活用した顧客へのがん検診情報の提供 (2) がん検診受診啓発イベントの開催
第一生命保険相互会社青森支社	(1) 企業方針としての表明 (2) 県の広報パンフレット等を活用した顧客へのがん検診情報の提供 (3) がん検診受診啓発イベントの開催
東京海上日動火災保険株式会社青森支店	(1) 県の広報パンフレット等を活用した顧客へのがん検診情報の提供
東京海上日動あんしん生命保険株式会社青森生保支社	(2) がん検診受診啓発イベントの開催
富国生命保険相互会社青森支社	(1) 県の広報パンフレット等を活用した顧客へのがん検診情報の提供
明治安田生命保険相互会社青森支社	(1) 企業方針としての表明 (2) 県の広報パンフレット等を活用した顧客へのがん検診情報の提供
株式会社青森銀行	(1) 企業方針としての表明 (2) 県の広報パンフレット等を活用した顧客へのがん検診情報の提供 (3) 行内従業員への啓発
株式会社みちのく銀行	(1) 企業方針としての表明 (2) 県の広報パンフレット等を活用した顧客へのがん検診情報の提供 (3) 行内従業員への啓発

【締結式の様子】



青森県におけるがん検診受診率の向上のための合意書

青森県（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）とは、甲が策定した「青森県がん対策推進計画」の目標として掲げた「がんの予防と早期発見」に資するため、青森県におけるがん検診の受診率の向上のための取組等を連携・協力して進めることについて次のとおり合意した。

（連携・協力事項）

- 1 甲及び乙は、次の事項を連携・協力して進める。なお、これらの実施の可否、実施時期、実施方法、実施に要する経費の負担その他具体的な実施内容については、甲乙協議の上、別途定める。
 - (1) 甲は、乙に対して、がん検診に関する情報を提供する。
 - (2) 乙は、青森県におけるがん検診の受診率向上のための広報・啓発活動を行う。
 - (3) その他、青森県における「がんの予防と早期発見」に向けて、各種連携・協力を図る。

（守秘義務）

- 2 甲及び乙は、連携・協力事項の検討及び実施により知り得た他の当事者の秘密情報を、他の当事者の書面による承諾なしに、第三者に開示又は漏洩しない。

（合意の有効期間）

- 3 この合意の有効期間は、平成21年11月19日から平成22年3月31日までとする。なお、有効期間の満了する1か月前までに甲又は乙から特段の申し出がない場合は、これを1年間延長し、その後も同様に取り扱う。

（合意の解除）

- 4 この合意は、前項の有効期間にかかわらず、甲又は乙の申し出により解除されることがある。

（疑義の決定）

- 5 この合意に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、別途定める。

本合意書は、2通作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成21年11月19日

甲 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県知事

乙